

2024年7月吉日

公 示

一般社団法人 日本産業精神保健学会
代議員 各位

一般社団法人 日本産業精神保健学会
理事長 黒木 宣夫

次期の選挙理事及び監事の選任に関する選挙について

日本産業精神保健学会定款第14条ならびに代議員会員および役員選出等規則に基づき、次期の選挙理事及び監事の選任に関する選挙を下記の通り行います。

記

選出される選挙理事：15名以内

代議員による投票（4名連記）によって行われます。

立候補者が15名を超えない場合は、投票を行わず、その立候補者を当選者とします。

選出される監事：2名以内

代議員による投票（2名連記）によって行われます。

立候補者が2名を超えない場合は、投票を行わず、その立候補者を当選者とします。

詳細は、日本産業精神保健学会定款、代議員会員および役員選出等規則をご覧ください。

また、推薦による理事については、近日中に推薦理事選考委員会を開催し、候補者を選考します。

《立候補者資格》

定款第14条および代議員会員および役員選出等規則により、本学会代議員会員とする。

投票方法：第21回学術集会会期中の2024年8月24日（土）に開催される予定の代議員総会において、現地出席の代議員にて投票を行い、即日開票し当選者を決定します。

届 出：

選挙公告の当月から選挙の行われる日の20日前まで、すなわち **2024年8月4日（消印有効）** までに、書留郵便またはメールにて事務局まで届け出てください。届出用紙は添付のものをお使いいただくか、学会HPからダウンロードしてください。

選挙理事に立候補しようとする者は【様式1】、選挙理事の候補者を推薦しようとする者は【様式2】、監事に立候補しようとする者は【様式3】、監事の候補者を推薦しようとする者は【様式4】を使用して

ください。

届出先

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル (株)毎日学術フォーラム内

日本産業精神保健学会 事務局

maf-jsomh@mynavi.jp

以上